

## 会議の開催結果について

- 1 会議名 第1回上尾市いじめ問題対策連絡協議会
- 2 会議日時 令和5年 6月 2日 (金)  
午前・午後 10時15分から
- 3 開催場所 上尾市役所7階 大会議室
- 4 会議の議題 別紙のとおり
- 5 公開・非公開の別 全部公開
- 6 非公開の理由 無
- 7 傍聴者数 1人
- 8 問い合わせ先 学校教育部指導課  
(担当課)

# 会 議 録

会議の名称	第1回上尾市いじめ問題対策連絡協議会	
開催日時	令和5年 6月 2日(金) 午前10時15分から	
開催場所	上尾市役所7階 大会議室	
議長(委員長・会長)氏名	瀧澤 誠	
出席者(委員)氏名	野澤 典弘 須賀 聡 宮内 礼子 石川 弘之 小林 仁子 小川 博史 内山 八千代 山田 正浩 三上 義仁 井浦 博史	
欠席者(委員)氏名	大井川 澄人	
事務局(庶務担当)	武田 直美 内田 智之 森 正典	
会 議 事 項	1 議 題	2 会議結果
	1 会長挨拶 2 協議 (1) 上尾市のいじめ問題に関する施策について (2) 上尾市のいじめ問題の現状について (3) 令和5年度上尾市のいじめ根絶へ向けた取組等について	別紙のとおり
議 事 の 経 過	別紙のとおり	傍聴者数 1 名
会 議 資 料	令和5年度第1回上尾市いじめ問題対策連絡協議会 上尾市のいじめ根絶へ向けた取組等に係る参考資料	
<p>議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。</p> <p style="text-align: center;">令和5年 6月14日</p> <p style="text-align: center;">議長(委員長・会長)の署名 <u>瀧澤 誠</u></p> <p style="text-align: center;">議長に代わる者の署名 _____ (議長が欠けたときのみ)</p>		

## 議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	委員の皆様、本日は、御多用の中、御出席賜りまして、誠にありがとうございます。開会のことばを、武田 直美 学校教育部指導課長が申し上げます。
武田課長	ただいまより、令和5年度第1回上尾市いじめ問題対策連絡協議会を開会いたします。皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。
事務局	それでは、議事に移ります。ここからの進行を会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願ひいたします。
瀧澤会長	この第1回上尾市いじめ問題対策連絡協議会は、「審議会等の会議の公開に関する指針」の「3 会議の公開」により、公開するものとなりますが、委員の皆様には御賛同いただけますでしょうか。
委員一同	(同意)
瀧澤会長	では、公開の協議会とさせていただきます。事務局、本日傍聴の申出はございますか。
事務局	1人の方から傍聴の申出があります。会長の許可をお願いします。
瀧澤会長	傍聴を許可します。御案内をお願いします。
瀧澤会長	それでは、協議進行に移らせていただきます。はじめに議題1 上尾市のいじめ問題に関する施策について事務局よりお願いします。
事務局	協議内容 議題1 上尾市のいじめ問題に関する施策について、 議題2 上尾市のいじめ問題の現状について、 議題3 令和5年度上尾市のいじめ根絶へ向けた取組等について となっております。  表紙が「令和5年度第1回上尾市いじめ問題対策連絡協議会」となっている資料を御覧ください。最初に1ページ、資料1を御覧ください。いじめ防止対策の総合的な推進の内容となっております。上尾市いじめ問題対策連絡協議会で施策の推進及び調整を行い、上尾市としてのいじめ防止対策の総合的な推進を図っていきます。 2ページ、資料2を御覧ください。「上尾市いじめの防止等のための基本的な方針」の概要及び重大事態への対処の内容となっております。2ページは、基本方針の概要となっております。いじめ防止対策推進法第14条を受け、この「いじめ問題対策連絡協議会」が設置されております。 3ページは、重大事態についてです。重大事態とは、(1) 生命、心身又

	<p>は財産に重大な被害が生じた疑い（２）相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあることです。重大事態への対応については、（１）事実関係を明確にするための調査を実施する。（２）いじめを受けた児童生徒及び保護者に対して情報を適切に提供することとなっております。</p> <p>４ページは、重大事態への対処となっております。学校における調査が困難な場合に、専門的な知識及び経験を有する第三者で構成される、「上尾市いじめ問題調査委員会」が行われます。</p> <p>５ページは、重大事態事実関係調査についてです。１つの重大事態に対しておよそ１０回（１０日間）の事実関係調査を行います。</p> <p>６ページから７ページまでの、資料３は、いじめ防止対策推進法に基づく上尾市の対応についての内容となっております。</p> <p>８ページは、上尾市が実施する施策となっております。議題３で詳しくお話をさせていただきます。９ページから１２ページまでの資料４は、上尾市のいじめ根絶に向けた取組となっております。議題・報告１については、以上でございます。</p>
瀧澤会長	<p>ただ今の上尾市のいじめ問題に関する施策につきまして、御質問、御意見がございましたらお願いいたします。</p> <p>情報が多いので時間をとりますので、お読みください。</p> <p>このあと議題２、３のところに関わってくるところもありますので、その際に御意見ください。よろしいでしょうか。</p>
瀧澤会長	<p>次に、議題２ 上尾市のいじめ問題の現状について、事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>１３ページ資料５を御覧ください。令和４年度 上尾市立小学校いじめに関する状況調査結果となっております。</p> <p>認知件数は、９５７件でした。解消件数は、８８６件でした。</p> <p>解消に向けて取組中は、２２３件でした。１４ページは、中学校です。</p> <p>昨年度は、認知件数は、１３７件でした。解消件数は、１２８件でした。</p> <p>解消に向けて取組中は、４１件でした。</p> <p>今年度も、昨年度以上に、各校において、積極的にいじめの認知を進めております。これについては、いじめの芽を早い段階で摘んでいく危機意識の高まりが醸成されてきている証であり、今後も、各校において、さらなる積極的な認知が進むよう努めていきたいと考えております。</p> <p>以上となります。</p>
瀧澤会長	<p>上尾市のいじめ問題の現状につきまして、御質問、御意見がございましたらお願いいたします。</p>
須賀委員	<p>この中には重大事態はありますか。</p>
事務局	<p>はい、小学校、中学校ともにございます。</p>
須賀委員	<p>ありがとうございます。解消をされた後の学校の対応について教えてく</p>

	<p>ださい。</p>
事務局	<p>解消をされたあとも引き続き児童生徒の見守りや保護者へ学校生活の様子を伝えております。</p>
須賀委員	<p>ありがとうございます。</p>
井浦委員	<p>令和4年4月以前の未解消のものがまだありますが、どのような状況かを分かる範囲で教えてください。</p>
事務局	<p>いじめを受けた児童生徒及び保護者から、年度が変わり学年があがっても、まだ不安な気持ちがあるために、引き続き見守りをさせていただきという希望があり、解消をしていない状況があります。</p>
井浦委員	<p>ありがとうございます。</p>
瀧澤会長	<p>グラフの見方ですが、月が書いているのが、その月に解消をしたいじめの事案となります。月が書いていないものがまだ解消されていない事案でございます。</p>
瀧澤会長	<p>次に議題3 令和5年度上尾市のいじめ根絶へ向けた取組等について、事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>令和5年度上尾市のいじめ根絶へ向けた取組等につきまして、御説明いたします。</p> <p>1 5 ページ資料6 を御覧ください。令和5年度上尾市のいじめ根絶へ向けた取組等になっております。1 いじめの防止等のために上尾市が実施する施策と、2 いじめ防止等のために学校が実施する施策となっております。取組の詳細につきましては、別冊参考資料で紹介させていただきます。参考①が上尾市いじめの防止等のための基本的な方針となっております。</p> <p>これを受け、2 3 ページ参考②学校いじめ防止基本方針を各学校策定し、ホームページに掲載しております。</p> <p>別冊資料の2 7 ページから5 0 ページを御覧ください。</p> <p>こちらは「教師用指導資料『いじめのない学校を目指して』」でございます。令和2年4月に作成し、各学校において、いじめの兆候をいち早く把握し、迅速かつ組織的に対応し、いじめのない学校を実現するための資料として活用いただいているものでございます。</p> <p>指導案を掲載することで、より具体的に「いじめを許さない機運を醸成するための指導方法」を学び、各学校の実態に応じた「いじめを考える授業」の実施が充実、及び推進されることをねらいとしております。</p> <p>別冊資料5 1 ページから5 3 ページ参考⑥を御覧ください。</p> <p>こちらは、各学校において活用している学校生活アンケートでございます。小学校低学年用、高学年用、中学校用の3つの様式を用意し、現在、各学校でこちらの様式を使用いただいております。また、それぞれの様式に「上尾市いじめ根絶小学生の誓い」、「上尾市いじめ根絶中学生宣言」を掲載し周知するとともに、「いじめを許さない」という児童生徒の意識の</p>

高揚を図っております。

51 ページ参考⑦をご覧ください。こちらは、子供のサイン発見アンケート（家庭用）となっております。

55 ページ参考⑧を御覧ください。

いじめ相談専用ダイヤル「子供・いじめホットライン」「子供・いじめホットメール」は24時間相談を受け付けています。「いじめ電話相談カード」を小学校1年生に配布したり、広報「あげお」に掲載したりして、本活動の広報を行っています。今年度は令和5年3月末時点でホットラインによる相談が4件ありました。ホットメールによる相談は、ございませんでした。

56 ページ参考⑨を御覧ください。

学校を支援する施策として、CAP研修会を実施いたしました。教員が、子供たちをいじめから守る方法や、話の聞き方などのスキルを学ぶための研修を初任者教員、臨時的任用教員、転入教員等を対象として行いました。

57 ページ参考10を御覧ください。

「よりよい学校生活と友達づくりのための心理検査」として、hyper-QUを実施します。「学級満足度」「学校生活意欲度」「ソーシャルスキル」など、様々な視点で、子供たちの個性や今の心の有り様を立体的に描き出す調査となっております。調査結果については、学級担任が気になる児童生徒との面談や、いじめを発生させない学級経営の改善に役立てるようにしております。

59・60 ページ参考⑫⑬をご覧ください。

上尾市内小・中学校全児童・生徒から標語を募集し、入賞作品を掲載しております。入賞作品を掲載したポスターについては後日、関係機関に送付いたします。

61 ページ参考⑭をご覧ください。

いじめの未然防止に繋がる「特別活動」の授業が、各小・中学校で実践されるよう、昨年度1月24日に、「いじめを考える授業研究協議会」を実施いたしました。協議会においては、各小・中学校の特別活動主任の先生方に御参加いただき、「いじめを考える特別活動の授業」についてと「各学校におけるいじめの未然防止のための取組」について、有意義な協議を行うことができました。

62 ページ参考⑮をご覧ください。

ネットトラブルの早期発見を目的に実施している「上尾市中学校ネットパトロール調査」です。問題のある書き込み等に対する抑止力とネットトラブルの早期発見の効果により、いじめの未然防止、早期発見・早期解消が図られることを目指しております。これまでに問題は確認されておられません。もし、問題の投稿があった場合等については、各中学校へ報告し、トラブルの未然防止に活用いただいております。

別冊資料の1番最後のページを御覧ください。51 ページです。

令和5年の4月1日からこども家庭庁が設置されました。その中でこども家庭庁の所掌事務の中に、いじめ防止等に関する相談の体制その他の地域の体制の整備についてございます。

これに関する参考資料ということで、私たちの手元にきた一部でございます。こども政策の新たな推進体制に関する基本方針ということで、令和3年12月21日に閣議決定されました。

	<p>こども家庭庁の役割ということで、学校外でのいじめを含めたこどものいじめの防止を担うということになっております。</p> <p>これまでは、文部科学省の方が、推進していた部分もありますが、文部科学省がいじめの内容を手放すということではなく、文部科学省とこども家庭庁が連携をしながらいじめの防止、若しくは、いじめの対応について必要な対策を講じていくということになってきます。</p> <p>そうなってくると、今現在のいじめ防止に関する基本方針も改正をしていく流れになると思います。</p> <p>それを受けて、本市も改定していくこととなります。</p>
瀧澤会長	<p>ただ今の令和5年度上尾市のいじめ根絶へ向けた取組等につきまして、御質問、御意見がございましたらお願いいたします。</p>
須賀委員	<p>40ページのいじめのサインを見逃さないの中にある、登校時に声をかける場面では、先生方は本当によく声をかけていると感じます。</p> <p>しかし、これだけのことを教員だけでやるのは大変なことだと思います。</p> <p>そこで提案ですが、学校運営協議会や地域の方にも児童の見守りをお願いし作業分担することで、先生方の負担も軽減できないでしょうか。</p> <p>そして、62ページにもある、ネットパトロール業者も色々な観察をしておりますが、LINEなどはネットパトロールでは見つけることができません。家庭の教育力を充実させて、親子関係を良好にしていく必要があると思います。家庭でスマホやネット等の利用状況を把握することも大切だと考えます。</p>
井浦委員	<p>本校の場合は、学校運営協議会を活発にやれていると思います。昨年度行ったのは、朝の挨拶運動や読み聞かせなどです。学校運営協議会委員の方と子供との会話も増えてきました。地域の人と子供たちの距離を縮めることをスタート段階としてやっていくことがいじめを含め、学校運営協議会の在り方として大事かと思います。</p>
瀧澤会長	<p>地域とのつながりを大切にし、まずは距離を近くするということでした。ありがとうございます。</p>
三上委員	<p>こういった取組を行うことは、とてもいいことだと思います。</p>
瀧澤会長	<p>ありがとうございます。29ページにあります、先生が声をかけるということは先生がすべきことでもあります。それを補ってくださるのが、地域だと思います。先生がすべき子供をよく見ることや声をかけるということにつきましては、生徒指導提要が昨年度末に改訂されて、これからのいじめ問題を含め、子供をしっかりと理解して観て、声をかけて、望ましい関係をつくるということが大事であるとうたわれております。</p> <p>これからも、地域の方の助けを借りるアイデアを考えていく必要があると思います。</p>
井浦委員	<p>おっしゃるとおり、人の目がある、大人の目があるということは子供も安心しますし、大事なことだと思います。いじめ防止、防犯、学校の中に</p>

	<p>いつも見守ってくれる方がいることは大切だと思います。これからも学校運営協議会の中で協力をして、学校応援団やP T Aの方と何ができるのかを考えていきたいと思っています。</p>
瀧澤会長	<p>学校と地域との連携について、山田校長先生いかがでしょうか。</p>
山田委員	<p>事務局の方から施策をこれだけのことをやっているとの報告を受け、改めて様々な施策をしていると感じました。重大事態にならないような地盤づくりを上尾市生徒指導推進協議会でも進めていきたいと思いました。</p>
井浦委員	<p>お願いですが、いじめ根絶に向けた、パッケージを学校にしっかりと伝わっているかどうか確認してほしいと思います。一つ一つの役割については、学校も理解していると思います。ネットパトロールは知らない人が多いかもしれません。</p> <p>単発で学校は紹介されているので、これがいじめ根絶のためのパッケージだということを是非この会から学校だけでなく、地域やP T Aに伝えていただけると安心できますし、抑止力にもなると思います。その辺りは、御検討いただけるとありがたいです。</p>
瀧澤会長	<p>上尾市が取り組んでいるいじめ防止の施策のP Rの仕方につきましては検討させていただきます。その他いかがでしょうか。</p>
宮内委員	<p>参考資料の5 4ページの保護者向けのアンケートですが、ここからいじめが発見される件数はだいたいどのくらい分かりますか。</p>
事務局	<p>この保護者アンケートのみの件数については、把握しておりません。</p>
宮内委員	<p>こういったものを家庭に配布されていても無関心だと困るなと思いました。ありがとうございます。</p>
瀧澤課長	<p>以上で議題の3をとじさせていただきます。議題の1から3まで、報告と協議をさせていただきました。</p> <p>発言されていない方もいるので、情報提供をお願いしたいと思います。</p>
野澤委員	<p>いじめの関係の相談は全部で4件ありました。L I N Eやインスタグラムを活用してのいじめの案件がございました。</p>
須賀委員	<p>青少年育成連合会の立場で申し上げますと、毎年1 2月にぐるっとくん地域巡り作戦を展開しております。子供たちにとって地域の人の顔が分かる場となっておりますので、たくさんの子供たちに参加をしていきたいです。</p>
宮内委員	<p>いじめや不登校に関心をもってきている保護者が増えてきているように感じております。</p> <p>また、スマホの使い方についてしっかりと学ばせなければいけないと感じました。親子で正しい使い方について学んでいければと思いました。</p>

山田委員	警察や児童相談所の力を借りることもありますが、まずは、児童を支える主体となるのは、学校と家庭だと思います。それでもいじめが起きるわけなので、色々な力を貸していただきながら生徒指導を推進していきたいと思いました。
石川委員	今年度特に力を入れていきたい施策がありましたら、教えてください。
事務局	いじめ未然防止対策について、各校で共有できるようにしていくことを今年度特に力を入れていきたい施策として考えております。
石川委員	ありがとうございます。
小林委員	子ども家庭総合支援センターでは、様々な相談を受けている中で、保護者の方が学校には相談できないケースがございます。そういった時に、一緒に学校と連携しながら進めております。これからも連携を図って取り組んでいきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。
小川委員	電話相談の特徴といたしましては、本人からの相談というよりも、母親からの相談を受けることが多いです。その中でいじめの疑いが少しでもある場合は、教育センターと連携を図ってます。
内山委員	<p>人権男女参画課です。今回初めてこの会に参加させていただき、学校ではたくさんのお取り組みをしているのだと分かりました。</p> <p>クラスの中で人間関係の距離感がうまくつかめずにいじめにつながることもあると思います。</p> <p>子供にとって学校が自分はいかにここにいていいんだという居場所になればいいと思います。</p>
三上委員	<p>とても素敵な先生方が多いです。例えば、机が少し離れているような場面を見たときに、何か子供たちの人間関係に摩擦を生じているのではないかな。ものの書き方が少しおかしかったら、これは何かしらのサインかなと思う先生方がいます。先生方のアンテナが非常に高い。そのような先生方が本校にはいます。</p> <p>しかし、教師だけの力では子供を見守ることはできません。そのために、保護者参加型の活動も考えていきたいと考えています。</p>
井浦委員	<p>ありがとうございました。中学校長会でどの学校からもあがってくるのは、SNSトラブルです。SNSトラブルがない中学校はないです。SNSのトラブルはほぼいじめです。質問箱を通じてのトラブルも多かったです。</p> <p>学校では、必ず指導をしているので、保護者や地域からも声をかけていただきたいと思います。</p> <p>あとは、いじめた方の御家庭への連絡についても話題にあがっています。どう伝えるかということも今後の課題としてあげられています。</p>

瀧澤会長	<p>みなさんに御意見いただきました。ありがとうございました。その他ここで情報共有したことがありましたら、お願いいたします。</p> <p>以上で、協議を終了いたします。皆様の御協力に感謝申し上げます。</p> <p>ここで、進行を事務局にお返しいたします。</p>
事務局	<p>連絡を申し上げます。第2回上尾市いじめ問題対策連絡協議会は令和6年2月27日（火）に開催する予定でございます。日程につきましては、改めて委員の皆様へ御連絡いたします。閉会のことばを、武田 直美 学校教育部指導課長が申し上げます。</p>
武田課長	<p>本日は御多用の中、上尾市いじめ問題対策連絡協議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>未然防止や初期対応の重要性を痛感しております。</p> <p>本日、いただきました御意見を参考にさせていただきいじめ根絶へ向けた施策を推進してまいります。これをもちまして、令和5年度第1回上尾市いじめ問題対策連絡協議会を終了いたします。</p>